

令和7年度 第5回筑後川水系渇水調整連絡会

## 第2次渇水調整（案）説明資料

---

令和8年1月15日  
筑後川水系渇水調整連絡会  
事務局

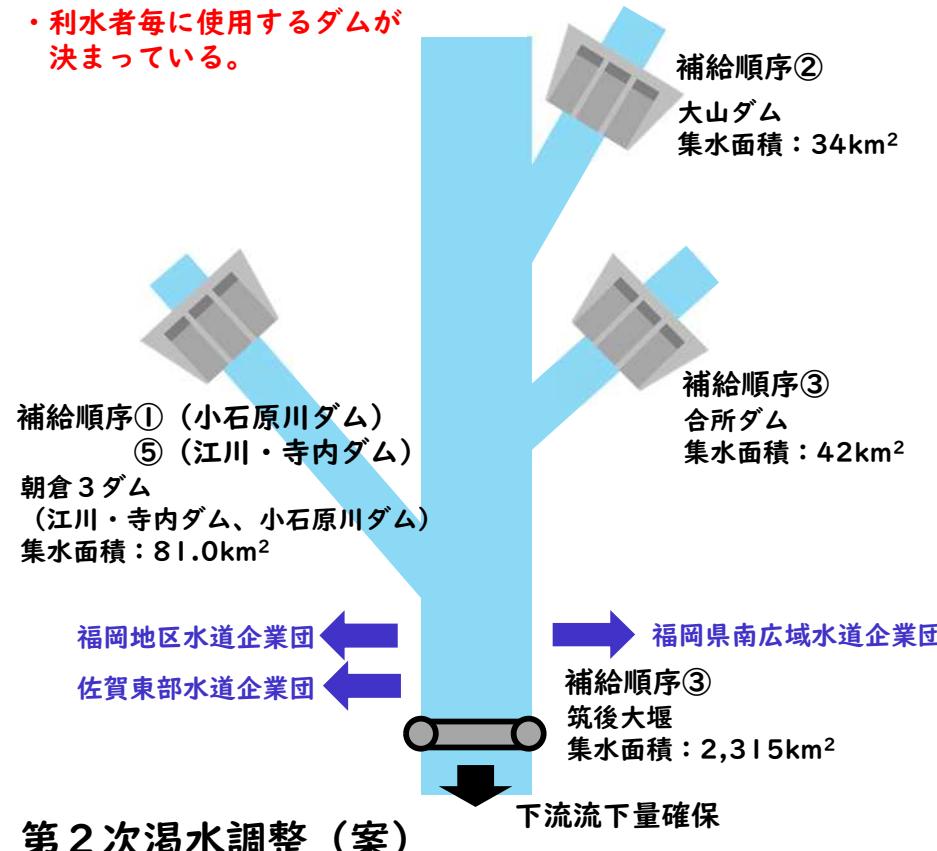
# 6 施設統合運用

- 既存施設をより効果的に運用することで、水源の延命を図り、市民生活・社会経済活動への影響の回避又は緩和につなげる。
- このため、回復力が高い施設※を先行使用するなど、通常時とは異なる運用を行う。

※回復力が高い施設・・・集水面積が広く、貯留できる機会が高い施設

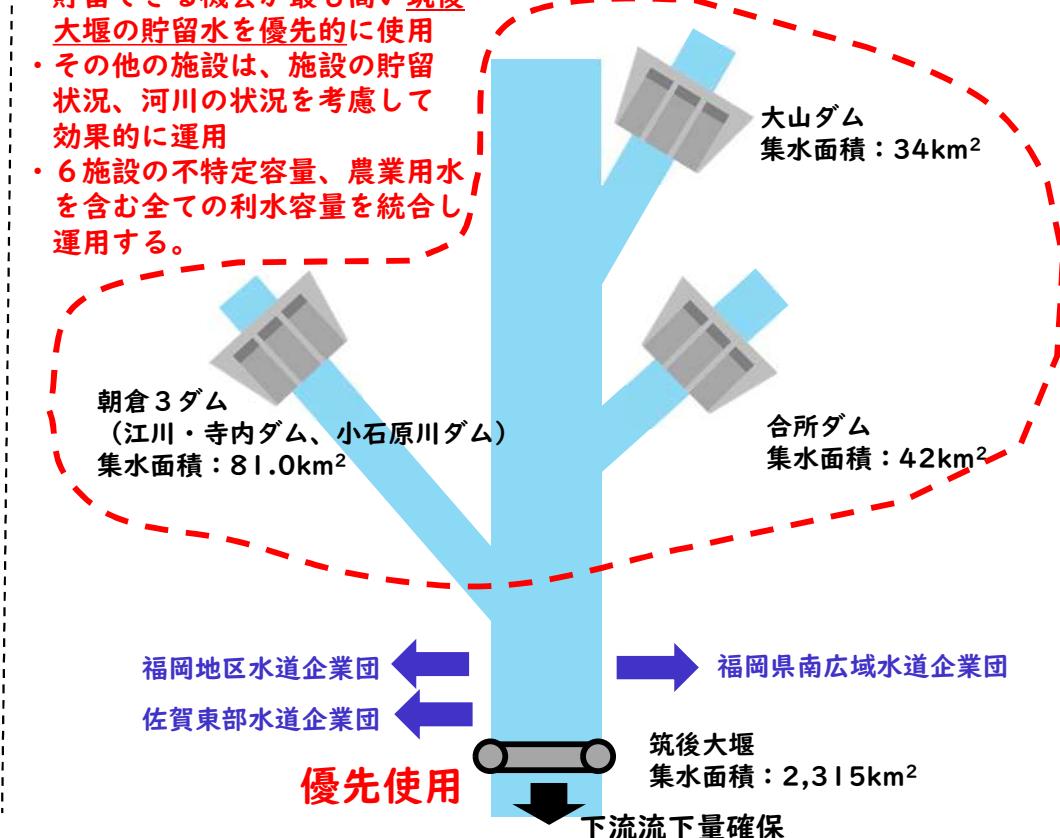
## ■通常時

- ・利水者毎に使用するダムが決まっている。



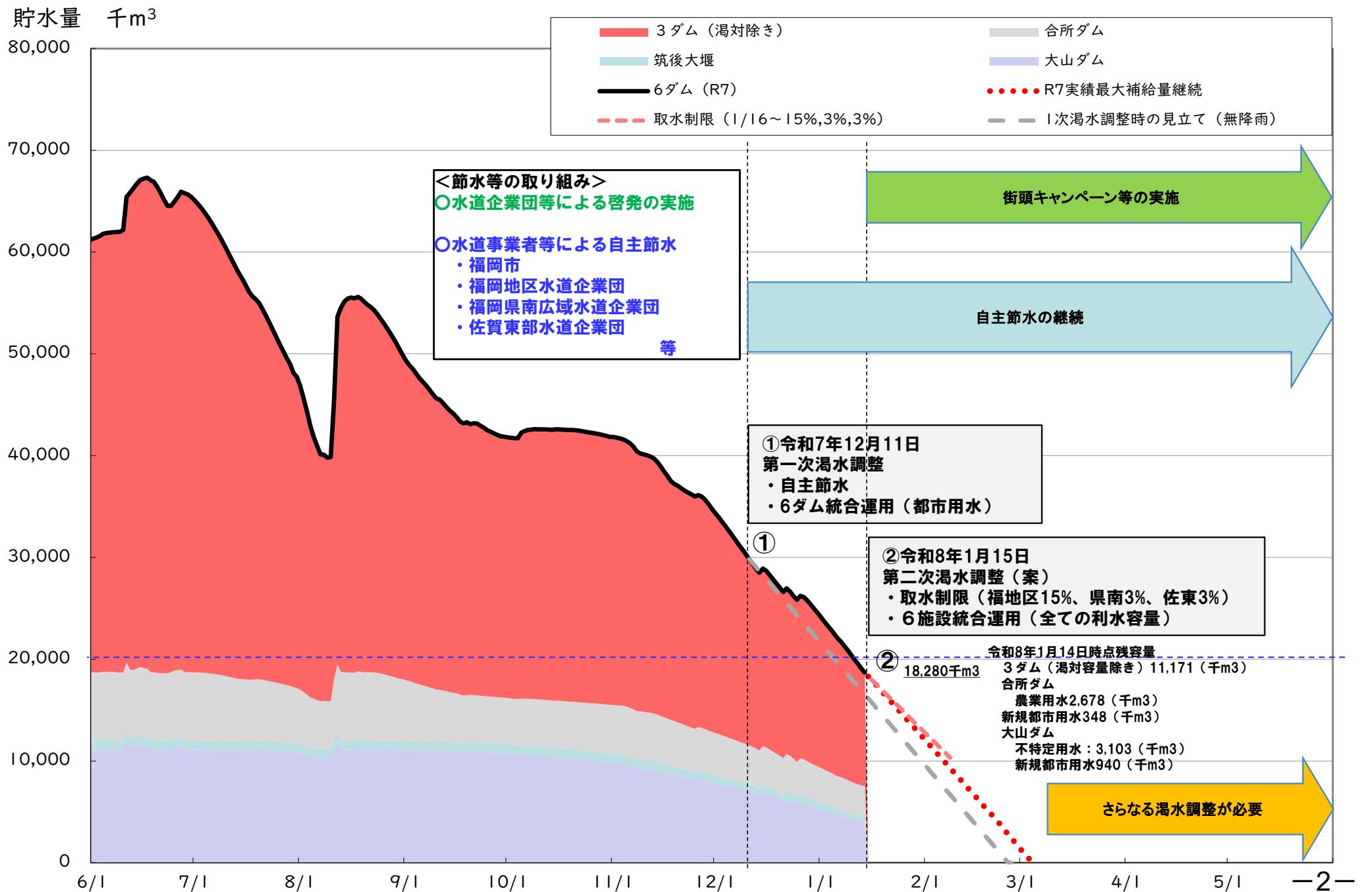
## ■渴水調整（案）

- ・6施設の中で、集水面積が広く、貯留できる機会が最も高い筑後大堰の貯留水を優先的に使用
- ・その他の施設は、施設の貯留状況、河川の状況を考慮して効果的に運用
- ・6施設の不特定容量、農業用水を含む全ての利水容量を統合し運用する。



ダムの貯留水を効率的に活用するため、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの**全ての利水容量を統合運用する。**

# 6施設の貯水量変化の見立て

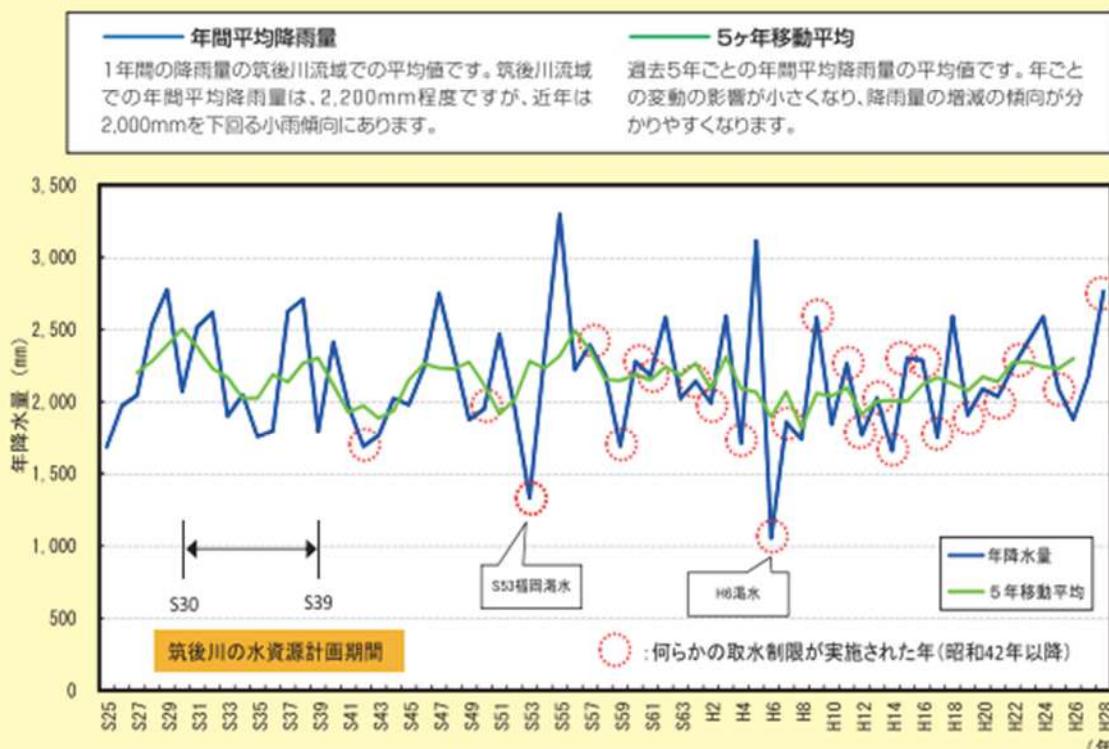


## 渇水対策

# 異常渇水時に緊急水を補給！

筑後川水系においては、10年に1回程度発生し得る規模の渇水に対応することを目的として、利水計画が策定されています。しかし、昭和53年や平成6年にはこの計画規模を超えるような異常渇水が発生し、河川環境・水産業、流域内外の社会生活や経済活動に被害が及びました。

### 筑後川流域平均年間降雨量



また、近年は少雨化傾向とともに、多雨年と少雨年の差が大きくなるなど、異常気象の影響が懸念されております。

小石原川ダムの完成により、異常渇水時においても、社会生活、経済活動、河川環境等への被害を最小限にするため、緊急水を貯水し、異常渇水時にはこの水を放流することで、被害の軽減に大きく寄与することとなります。



平成6～7年渇水時の寺内ダム

# 小石原川ダムの渇水対策容量 (水資源機構筑後川局ホームページより)

## 課題

小石原川沿川の  
洪水被害

## 小石原川ダムの役割

筑後川流域内の  
水道用水の確保

小石原川沿川の  
洪水被害を  
軽減します

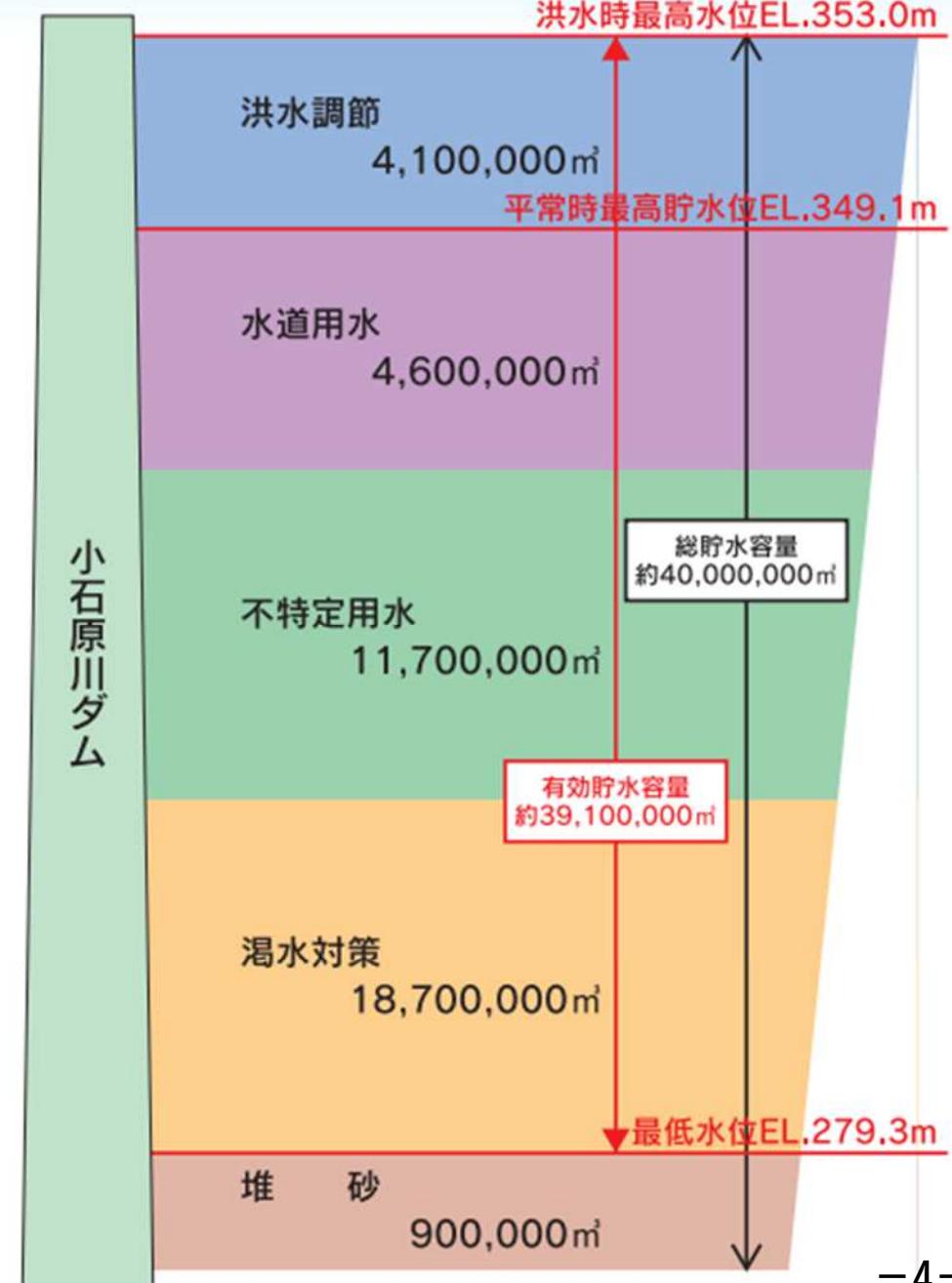
福岡県南地域へ  
水道用水を  
供給します

不特定用水の  
確保

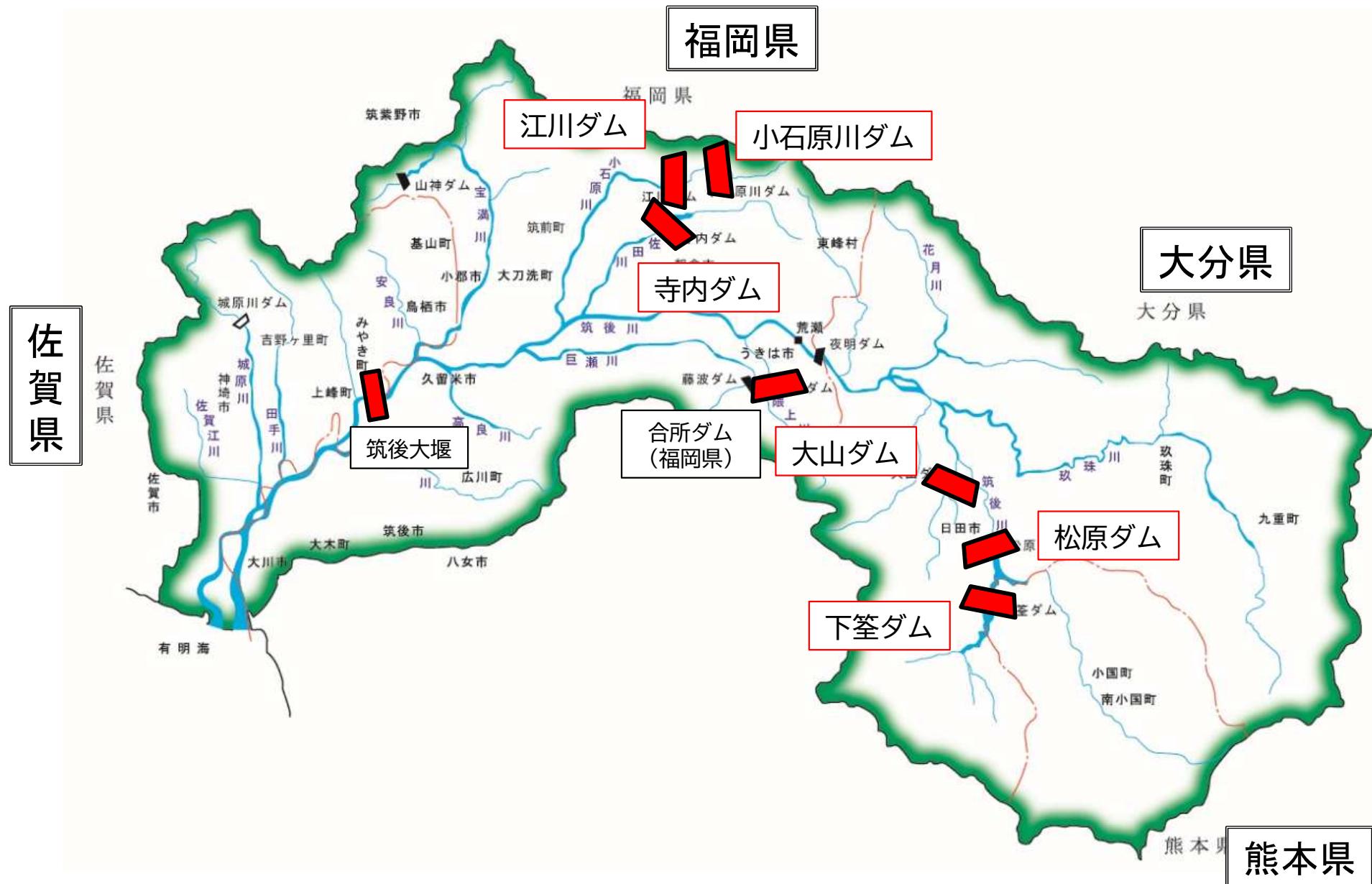
適正な水利用や  
河川環境を  
保全します

渇水に備えた  
水資源の開発

異常渇水時に  
緊急水を  
補給します



# 貯水池の状況写真施設位置図



# 各ダムの貯水池の状況

## 寺内ダム貯水池状況

寺内ダム現状(R8.1.14:EL105.14m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.16:EL119.64m)



## 江川ダム貯水池状況

江川ダム現状(R8.1.14:EL210.78m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.18:EL224.73m)



# 各ダムの貯水池の状況

## 小石原川ダム貯水池状況

小石原川ダム現状(R8.1.14:EL323.26m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.6:EL348.39m)



## 大山ダム貯水池状況

大山ダム現状(R8.1.14:EL225.59m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.7.30:EL244.61m)



# 各ダムの貯水池の状況

## 松原ダム貯水池状況



## 下筌ダム貯水池状況



# 令和7年渇水調整時の啓発活動内容〈整備局〉

取組内容	実施時期
①渇水対策本部の設置	R7.12.11
②HPでの啓発	R7.12.11～
③SNS等での啓発 (X・インスタ)	R7.12.18～
④報道機関への周知 (災害情報(報道勉強会))	R7.12.14

## ■取組④: 報道機関への周知(災害情報(報道勉強会))

R7.12.14 九州地方整備局 河川部

### 九州地方整備局に渇水対策本部を設置

筑後川水系において、9月からの少雨により、ダム貯水率は低下の一途をたどり、今後、水道用水等への影響が懸念される。このような状況を踏まえ、福岡県・佐賀県からの要請により、令和7年12月1日11時「筑後川系渇水調整連絡会」(※)を開催し、開催機関において、以下3項目の「渇水調整事項」を決定。これに伴い、同日、九州地方整備局に「渇水対策本部」を設置。

(市連絡会:九州経済産業局、九州農政局、水資源機構、基調県、佐賀県、熊本県、大分県、九州地方整備局)

#### 【渇水調整事項】

1. 福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自生節水及び更なる区域外水の活用について促す。
2. ダムの補給水を効率的に活用するため、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水、筑後川を係る水の統合運用を行う。
3. 開催機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。



#### ■今後の水利用におけるお願い

- ・筑後川の水は、約350万人の生活用水に使われています。また、福岡都市圏の約1/3の生活用水を賄っています。
- ・一人ひとりの節水の取組によって、限りある水資源を延命させ、危機的な渇水を未然に防ぐ事ができます。

※例えば、350万人が水道利用を5秒短ぐるだけで、1日で3,500m<sup>3</sup>、1ヶ月で約10.5万m<sup>3</sup>の節水になります。(1日:12/5秒×計算)

※10.5万m<sup>3</sup>は、約40万人の1日水道使用水量<sup>※2</sup>に相当します。(※2: 250L/日/人で計算)

<参考>過去の渇水調査(水道関係の取水制限、排水制限等)

昭和5年: 2月7日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で1.9時間断水)

平成: 6年: 2月5日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で1.2時間断水)

平成14年: 2月6日の給水制限(8月から翌5月にかけて福岡水企が5.5%、佐賀が2.2%)

令和: 5年: 6月9日の給水制限(2月～翌4月にかけて福岡水企が1.0%、佐賀が3%)

渇水情報の詳細は、九州地方整備局河川部 HPに掲載しています。  
URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kasensai/gasshui-r7.html>



▲報道機関向けの周知資料を作成して、災害情報の報道勉強会の場で周知

## ■取組①: 渇水対策本部の設置



▲R7.12.11 本部看板設置

## ■取組②:HPを活用した啓発

※HPに『渇水情報』のページを開設。  
これまでの会議資料など渇水情報を集約のほか節水を呼びかけ中。  
また、HPのトップ画面にも『渇水情報』のバナーを新設。



▲トップ画面に『渇水情報』の  
バナーを新設



▲『渇水情報』のページを開設

## ■取組③: SNS等を利用した啓発

国土交通省 九州地方整備局  
@mlit\_kyushu

筑後川では、令和7年9月から少雨が続き、ダム貯水率が低下するなどの深刻な状況です。

水を大切に使いましょう！

【筑後川の主要な施設の状況】  
令和8年1月8日(1時現在)の貯水率: 31.7%  
(参考: 昨年同日: 79.3%)

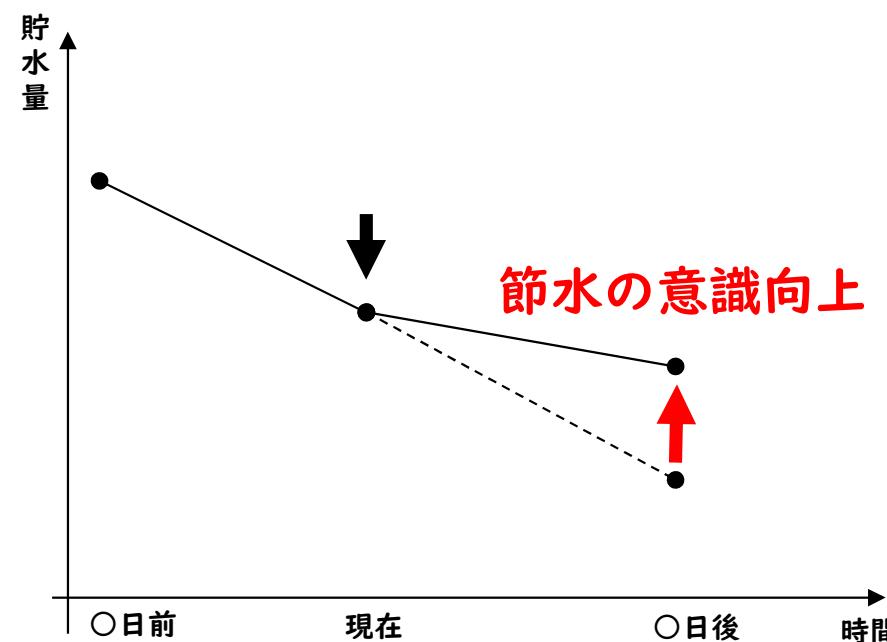
#少雨 #渇水 #筑後川 #節水 #雨がない #水を大切に #貯水率 #ダム



〔令和8年1月8日0時現在〕

▲R8.1.8 “X”を用いた投稿

- 市民生活や社会経済活動に支障をきたす『給水制限（時間断水）』ができる限り回避するには、早めの対応が肝心。
- 行政機関・水道事業者等はもとより、地域の一人一人の節水等の取り組みが、これから的事態の延命・緩和に効果を生む。
- 筑後川流域・関係地域で生活・活動されている皆で一緒に、限りある水資源をコントロールし、危機的な渇水を未然に回避する。



例えば…

※1リットル = 一般的な水道蛇口で5秒間程度。

※水利用者約350万人(想定)

一人一人が5秒間だけ水道利用を控えると、

$350\text{万人} \times 1\text{リットル} = 350\text{万リットル} \approx 3.5\text{千m}^3$   
の節水になる。



注)本イメージ図はシナリオの一例であり、想定される影響・被害、渇水対策は、各流域の特性等により異なる。